

須賀川市一般廃棄物処理基本計画 【追補版】

2025（R7）年3月

須賀川市

須賀川市一般廃棄物処理基本計画に次の事項を追加補正する。

- 1 2024（R6）年 2 月に「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」の改定及び「須賀川市災害廃棄物処理計画」の策定
- 2 2024（R6）年 3 月 1 日に HOYA(株)アイケアカンパニーと「コンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結
- 3 2024（R6）年 5 月に第二最終処分場が完成し、同年 6 月に埋立開始
- 4 2025（R7）年 4 月からプラスチック類の分別収集を開始

【はじめに】

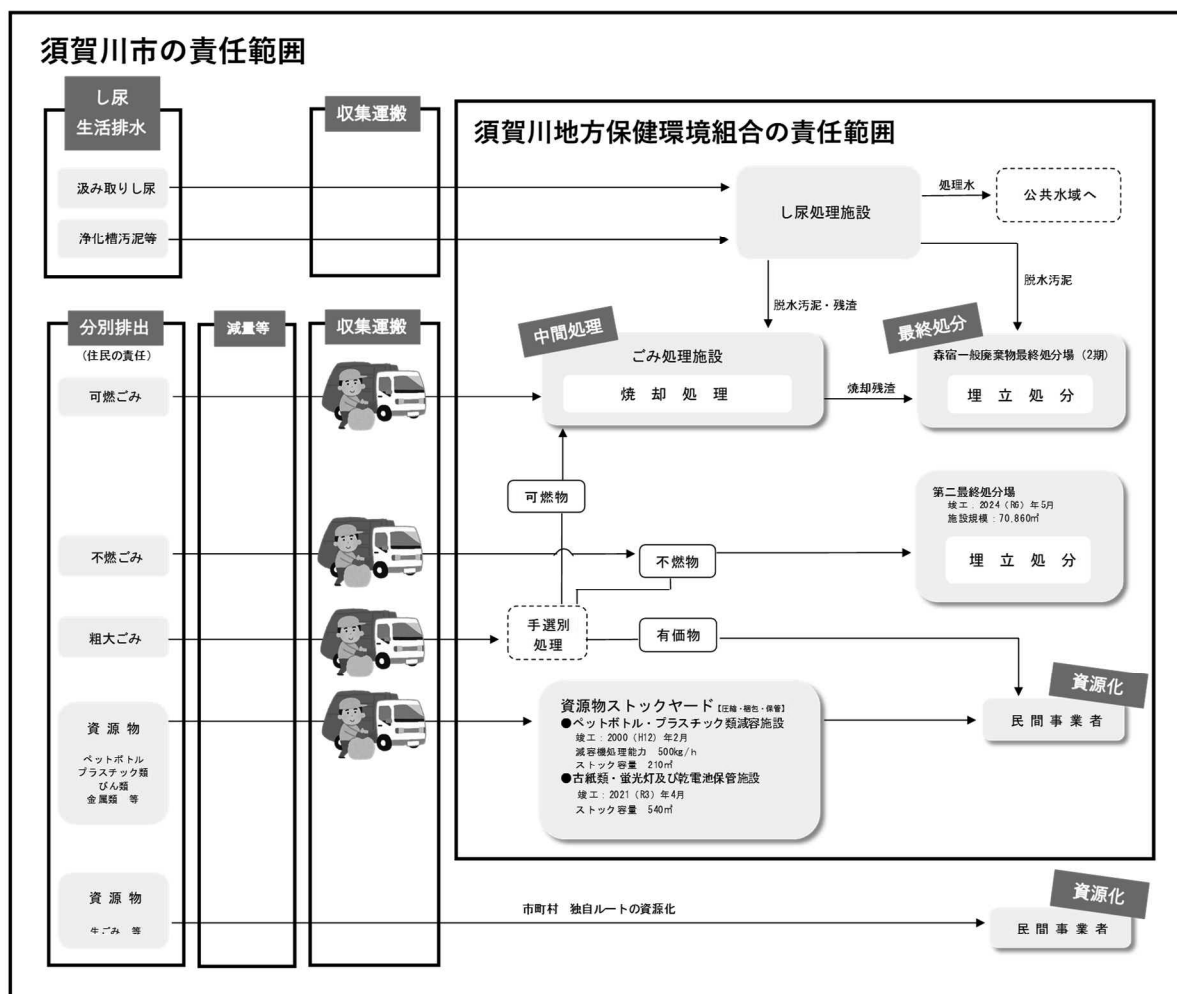
1 須賀川市ごみ処理行政 沿革 の表を次のとおり改める。

年	月	日	須賀川市の概要	備考（関連法令等）
1900（M33）				「汚物清掃法」制定
1954（S29）	3	31	岩瀬郡須賀川町、浜田村、西袋村、稲田村、石川郡小塩江村が合併し須賀川市誕生	
	4			「清掃法」制定
			「須賀川市清掃条例」制定（昭和29年条例第60号）	
1955（S30）	3	1	岩瀬郡仁井田村と合併	
1963（S38）	1		「須賀川地方衛生処理組合」設立	
	12			「生活環境施設整備緊急措置法」制定
1967（S42）	2	1	石川郡大東村と合併	
1968（S43）	5			「清掃施設整備緊急措置法」制定
1970（S45）	7		江持不燃物埋立地（1,980㎡）埋立開始（～1978（S53）年7月）	
	12			「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」公布
1972（S47）	4		「須賀川市廃棄物の処理と清掃に関する条例」制定	
	6			「廃棄物処理施設整備緊急措置法」制定 「清掃施設整備緊急措置法」廃止
	12		八幡山埋立地（5,404㎡）埋立開始（～1982（S57）年3月）	
1973（S48）	1		稲荷町埋立地（5,285㎡）埋立開始（～1982（S57）年3月）	
			第1次オイルショック	
1974（S49）			ごみ収集業務の一部を民間委託	
1975（S50）	7		新稲荷町埋立地（3,436㎡）埋立開始（～1980（S55）年3月）	
1978（S53）	10		前田川埋立地(5,047㎡)埋立開始（～1980（S55）年3月）	
1979（S54）	4		梅田ごみ集積所(980㎡）埋立開始（～1994（H6）年3月）	
	6		安積田埋立最終処分場（10,536.64㎡）埋立開始（～1986（S61）年3月）	
	10		前田川不燃物埋立地（1,059㎡）埋立開始（～1980（S55）年5月）	
	12		「須賀川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」制定 「須賀川市廃棄物の処理と清掃に関する条例」廃止	
			第2次オイルショック 2度にわたるオイルショックを契機に、資源・エネルギーが有限であることや、大量廃棄物の発生に伴う処分場不足や周辺の環境悪化等から、廃棄物の減量化・リサイクルの推進が叫ばれてきた	
1981（S56）	7		「須賀川市ごみステーション施設設置事業費補助金交付要綱」制定	
1983（S58）	5			「浄化槽法」制定
	12		新大町廃棄物埋立処分場(5,494㎡)埋立開始（～1991（H3）年3月）	
1985（S60）	2		新安積田廃棄物埋立処分場（3,300㎡）埋立開始（～1986（S61）年7月）	
	4		ごみ収集業務を全面的に民間委託	
	9		「廃品回収実施団体奨励金交付要綱」制定	
	12		「ごみを考える会設置要綱」制定	
1986（S61）	4		不燃物のうち、びん及び金属類の資源物について一部町内会・区で分別収集開始	
	8		台風第10号被害	
	11		「生ごみ処理容器設置奨励金交付要綱」制定	
1990（H2）	3		ごみ焼却施設（100t/16h）稼働開始	
	11		東山地区を除く市内全域で可燃物の収集開始	
1991（H3）	4			「再生資源の利用の促進に関する法律」制定
1992（H4）	9		永光院不燃物最終処分場（後期900㎡）埋立開始（～1997（H9）年3月）	

年	月	日	須賀川市の概要	備考（関連法令等）
1993（H5）	2		「資源物収集協力団体奨励金交付要綱」制定	
	4		「簡易焼却炉設置奨励金交付要綱」制定 資源物収集を市内一部地域で開始	
	8		ごみ収集袋を透明又は半透明に指定	
1995（H7）	6			「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」制定
1997（H9）	4		資源物収集を市内全域で実施	
1998（H10）	3		「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」策定	
	4		「簡易焼却炉設置奨励金交付要綱」廃止 「E Mばかし生ごみ処理容器設置奨励金交付要綱」制定 可燃物収集を市内全域で実施	
	6			「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」制定
	8		福島県豪雨	
1999（H11）	2		ごみ処理広域化県中ブロック検討会設置	
	7			「ダイオキシン類対策特別措置法」制定
2000（H12）	3		資源物ストックヤード使用開始	
	4		「一般廃棄物処理業（ごみ）処理量報告要領」制定	
	5			「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」制定
				「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」制定
	6			「循環型社会形成推進基本法」制定
				「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」制定
2001（H13）	8		森宿一般廃棄物最終処分場（2期19,200㎡）埋立開始	
	4		粗大ごみ収集をステーション回収から戸別回収に変更	
	8		「ごみを考える会設置要綱」廃止 「廃棄物減量等推進審議会」設置	
2002（H14）	2		「資源物収集協力団体奨励金交付要綱」廃止	
	4		「電動生ごみ処理機等設置奨励金交付要綱」制定 「生ごみ処理容器設置奨励金交付要綱」廃止 「E Mばかし処理容器設置奨励金交付要綱」廃止 「資源回収奨励金及び助成金交付要綱」制定 「廃品回収実施団体奨励金交付要綱」廃止	
	7		台風第6号被害	
				「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」制定
2003（H15）	3		「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」改定	
2004（H16）	3		「ごみ分別一覧表」配布開始	
2005（H17）	3		3市町村の合併に伴い「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」改定	
	4	1	長沼町及び岩瀬村と合併	
2006（H18）	6		プラスチック容器の収集を市内全域で開始	
2010（H22）	7	14	須賀川市クリーンダスト協会（現：須賀川クリーンダスト事業協同組合）と「大規模災害時における一般廃棄物の収集運搬の協力に関する協定」を締結	
2011（H23）	3	11	東日本大震災	
	3	12	東京電力福島第一原子力発電所1号機における水素爆発による放射性物質の漏洩を伴う原子力事故発生	
	3	14	東京電力福島第一原子力発電所3号機水素爆発発生	
	3	15	東京電力福島第一原子力発電所2・4号機水素爆発発生	
	8			「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（放射性物質汚染対処特措法）」制定
	9		台風第15号被害	

年	月	日	須賀川市の概要	備考（関連法令等）
2012（H24）	7		須賀川市環境推進員の設置	
	8			「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」制定
2014（H26）	3		東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理完了	
			現行「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」の策定	
2016（H28）	3		リネットジャパン(株)と「小型家電等宅配回収の連携に関する協定」を締結	
2018（H30）	3		「第3次須賀川市環境基本計画」策定	
	4		水銀体温計等の回収開始	
	7		ごみ分別アプリ配信開始	
2019（H31）	3		「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」中間改定	
2019（R1）	4		新ごみ焼却施設(95 t /24 h)竣工	
	5			「食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）」制定
	6			「改正浄化槽法」制定
	10		令和元年東日本台風（台風第19号）被害	
2020（R2）	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行			
	2020（R2）年1月～5月 第一波			
	2020（R2）年5月～2023（R5）年3月 ごみ排出・収集運搬・中間処理・最終処分における感染症対策を講じる			
2021（R3）	6		「須賀川市ごみステーションクラスよけネット購入費補助金交付要綱」制定	
	7		旧ごみ焼却施設解体完了	
	2	13	令和3年福島県沖地震災害	
2021（R3）	3		第二最終処分場建設工事着工	
	4		新資源物ストックヤードを古紙・乾電池・蛍光灯集積に使用開始 旧資源物ストックヤードをペットボトル等減容に継続使用	
	6			「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」制定
	7	7	須賀川地方クリーン事業協同組合と「災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定」を締結	
2022（R4）	3		「第3次須賀川市環境基本計画」中間改定	
	3	16	令和4年福島県沖地震災害	
2023（R5）	5		「須賀川市カーボンニュートラル宣言」発表	
	10		LINEによる粗大ごみ回収予約の受付開始	
2024（R6）	2		「須賀川市災害廃棄物処理計画」策定 「須賀川市一般廃棄物処理基本計画」改定	
	3	1	HOYA(株)アイケアカンパニーと「コンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結	
		31	ごみ分別アプリ配信終了	
	6		第二最終処分場（11,195㎡）埋立開始	
2025（R7）	4		プラスチック類の分別収集を市内全域で開始	

6 計画策定の範囲 の図を次のとおり改める。



第 2 章 ごみ処理基本計画

第 1 節 ごみ処理の現況

1 処理対象ごみ の表を次のとおり改める。

表 2-1 処理対象ごみの区分

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物①	資源物②
対象ごみ	・生ごみ ・布類 ・ゴム製品 ・剪定枝 ・皮革製品 ・資源に出せない紙類 ・資源に出せないプラスチック類 ・その他燃えるもの	・耐熱ガラス ・電球、蛍光管 ・乾電池 ・アルミホイル ・化粧びん ・陶磁器類 ・小型家電製品 ・燃料灰 ・その他燃えないもの	・自転車 ・たんす ・机 ・布団 ・カーペット ・ベッド ・その他大きさが60cm以上で日常生活から生じたもの	・びん類 白びん 茶びん その他のびん ・金属類	・ペットボトル ・プラスチック類 プラスチック製品 プラスチック製容器包装 ・古紙類 紙パック 段ボール 古新聞・折込広告 雑誌・包装紙・紙製の箱・コピー用紙など

2 ごみ処理・処分の流れ の図を次のとおり改める。

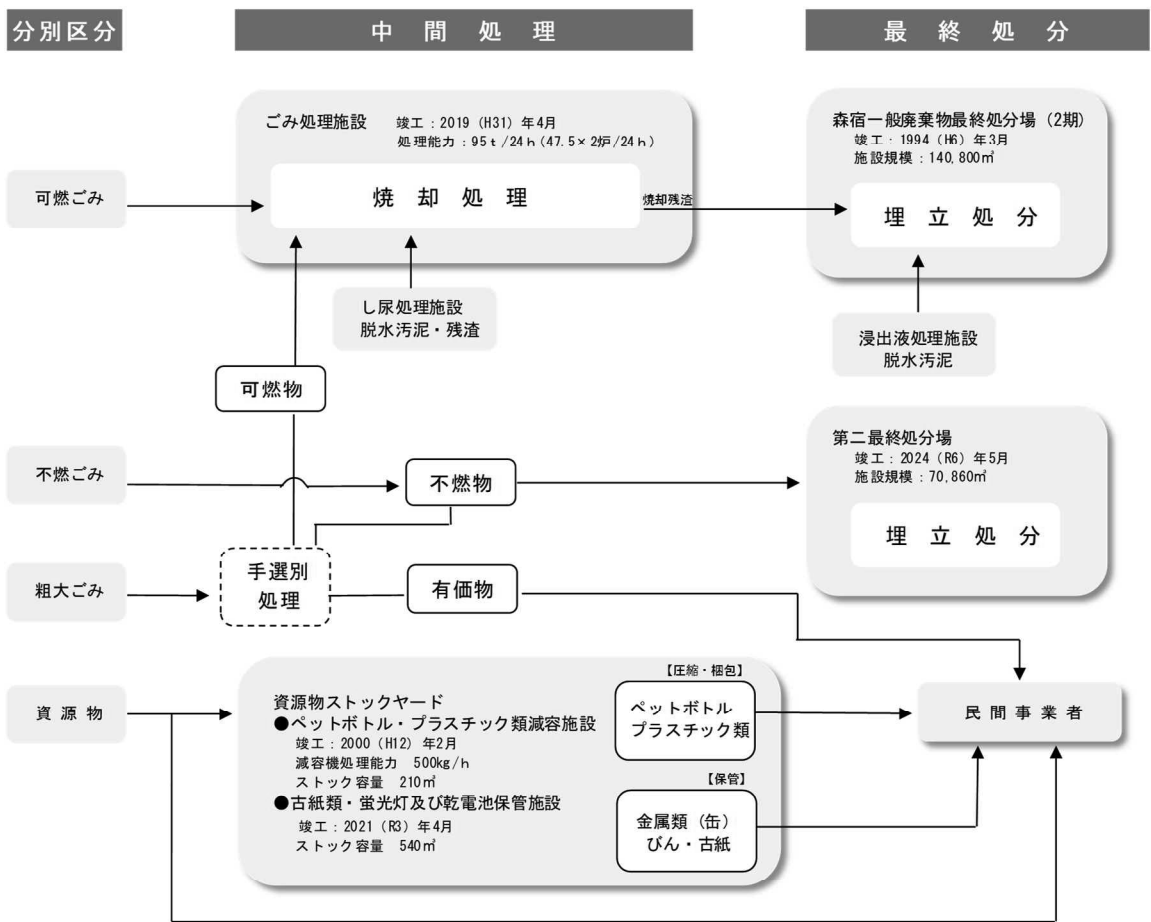


図 2-1 ごみ処理・処分の主な流れ (2025 (R7) 年度)

4 収集・運搬 の表を次のとおり改める。

表 2-11 各地域別委託収集車両台数

地域	収集区分	車種	積載量	台数
須賀川	可燃ごみ	パッカー車	4 t	2
			2 t	11
		平ボディ車	2 t	1
	資源物①（金属類）	パッカー車	2 t	9
	資源物①（びん類）、不燃ごみ	平ボディ車	2 t	11
	資源物②（ペットボトル、プラスチック類、古紙類）	平ボディ車	2 t	11
	粗大ごみ	パッカー車	4 t、2 t	13
		平ボディ車	2 t	11
長沼	可燃ごみ	パッカー車	4 t	1
			2 t	2
	資源物①（金属類）	パッカー車	2 t	2
	資源物①（びん類）、不燃ごみ	平ボディ車	2 t	3
	資源物②（ペットボトル、プラスチック類、古紙類）	平ボディ車	2 t	5
	粗大ごみ	平ボディ車	2 t	4
岩瀬	可燃ごみ	パッカー車	2 t	3
	資源物①（金属類）、不燃ごみ	パッカー車	2 t	3
	資源物①（びん類）	平ボディ車	2 t	2
	資源物②（ペットボトル、プラスチック類、古紙類）	平ボディ車	2 t	7
	粗大ごみ	平ボディ車	2 t	4

表 2-12 ごみの出し方と収集・運搬体制

収集区分	ごみの種類	収集頻度（地域別）			出し方	収集・ 運搬体制
		須賀川	長沼	岩瀬		
可燃ごみ	生ごみ、布類、ゴム製品、剪定枝、皮革製品、資源に出せない紙類、資源に出せないプラスチック類、その他燃えるもの	2回/週			透明又は半透明の袋でステーションに出す	業者委託
資源物①	びん類、金属類	3回/月			びんは白びん、茶びん、その他のびんに分別	業者委託
					指定の回収コンテナに出す	
資源物②	ペットボトル、プラスチック類	2回～3回/月			指定の回収ネットか中身が見える袋で出す	業者委託
	古紙類				ひもで束ねて出す	
不燃ごみ	耐熱ガラス、電球・蛍光灯、乾電池、アルミホイル、化粧びん、陶磁器類、小型家電製品、燃焼灰、その他燃えないもの	3回/月			指定の回収コンテナに出す	業者委託
粗大ごみ	大きさが概ね60cm以上のもの（自転車、たんす、机、布団、カーペット、ベッドなど）	随時（申込制）			予約日に収集車が入れる場所に出す	業者委託
			ステーション回収（月1回）		回収日にステーションに出す	
ごみステーションに出せないごみ	事業系（商店・工場・農業など）で出たごみは自己搬入（有料）するか、処理業者（市の許可業者）に依頼 タイヤ、消火器、バッテリー、ピアノ、ガスボンベ、自動車の部品（バンパー等）、家電4品目（テレビ、洗濯機・洗濯乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）					

5 中間処理及び最終処分

(1) 施設概要 の表を次のとおり改める。

表 2-13 施設概要

■ごみ処理施設（焼却施設）

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
処理能力	95t／24h（47.5t／24h×2基）
処理方式	ストーカ方式
炉形式	連続燃焼式焼却炉
使用開始年月日	2019（H31）年4月
敷地面積	24,412m ²
建築面積	2,942m ²
建築延床面積	5,494m ²

■資源物ストックヤード施設

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
ストック容量	210m ³
ペットボトル減容機	処理能力 500 kg／時間
使用開始年月日	2000（H12）年3月
敷地面積	24,412m ²
建築面積	369.36m ²

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
ストック容量	約 540m ³
使用開始年月日	2021（R3）年4月
敷地面積	24,412 m ²
建築面積	420 m ²

■一般廃棄物最終処分場

所在地	須賀川市森宿字ビワノ首地内
埋立方法	サンドイッチ工法
埋立面積	19,200m ²
埋立容量	140,800m ³
埋立開始年月日	2000（H12）年 8 月

所在地	須賀川市西部地区
埋立方法	セルサンドイッチ工法
埋立面積	11,195m ²
埋立容量	70,860m ³
埋立開始年月日	2024（R6）年 6 月

7 災害廃棄物 の本文を次のとおり改める。

本市では、須賀川市地域防災計画に基づき、災害廃棄物等の処理に係る対応についてその方策を示すため、2024（R6）年 2 月に「須賀川市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

本計画では、公衆衛生の確保を重要事項とし、適切かつ迅速に処理を進めることと定めています。

また、市のごみ収集運搬委託業者で組織する須賀川クリーンダスト事業協同組合と、2010（H22）年 7 月に「大規模災害時における一般廃棄物の収集運搬の協力に関する協定」を取り交わしています。

第 2 節 ごみ処理の課題

1 排出抑制・資源化の課題

（1）家庭系ごみに対する課題 の本文を次のとおり改める。

- ・ 全体的なごみ排出量の抑制
- ・ 生ごみ減量化の推進
- ・ プラスチック類の分別収集
- ・ リサイクル率の向上
- ・ 小型家電リサイクルへの取組
- ・ コンタクトレンズ空ケースリサイクルへの取組

5 最終処分の課題 の本文を次のとおり改める。

- ・ 森宿一般廃棄物最終処分場（1 期）の埋立完了に向けた取組
- ・ 森宿一般廃棄物最終処分場（2 期）の適正な運営
- ・ 第二最終処分場の適正な運営（2024（R6）年 6 月埋立開始）

第4節 計画の基本フレーム

1 基本理念及び基本方針 の本文及び図を次のとおり改める。

須賀川市第9次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2023」（2023（R5）年3月）では、本市の目指す将来都市像を実現するための政策のひとつとして、「生活基盤の充実と循環型社会の形成」を掲げています。自然環境を保全するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源型のまちづくりを推進し、「環境の保全と循環型社会の形成」に努めなければなりません。

従来、ごみ処理は、生活環境の保全と公衆衛生の向上が主な目的でしたが、現代では、快適生活空間の確保という地域の課題だけにとどまらず、深刻化する地球温暖化等の地球規模の課題と捉えた取組が必要とされます。

そこで本計画では、須賀川市第3次環境基本計画（2018（H30）年3月）の基本目標の一つである「低炭素で循環型のまちづくり」に向け、循環型社会形成推進基本法で定められた、ごみの①排出抑制（Reduce）、②再使用（Reuse）、③再生利用（Recycle）（①、②、③をあわせて「3R」という。）循環的利用を優先課題とした適正なごみ処理方針を定めます。

また、資源循環型社会の形成のため、須賀川地方保健環境組合と連携し、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化・再資源化に努めていきます。

そのため、以下の3つの基本方針を掲げ、各施策を展開していきます。

基本理念 低炭素で循環型のまちづくり



方針1 排出抑制を最優先にした、ごみの減量化・再資源化の促進

排出抑制の意義と3Rの優先順位の周知を図り、普及啓発などを通じ、市民、事業者、行政でパートナーシップを構築し、一体となってごみの減量化・再資源化の強化を図ります。

方針2 ごみの適正処理の推進

最終的に排出されるごみの処理処分は、ごみの量・質などの変化に対応し、収集運搬、中間処理及び最終処分を効率的かつ効果的に行います。また、安全で安定した適正処理処分を行うとともに、環境負荷の低減も図ります。

方針 3 計画的な施設整備の推進

須賀川地方保健環境組合（須賀川地方衛生センター）の新しい焼却施設が2019（H31）年4月に稼働開始になりました。また、既存の資源物ストックヤードはペットボトル・プラスチック類減容施設として使用し、古紙類・蛍光灯及び電池保管施設として新たな資源物ストックヤードが2021（R3）年4月に稼働開始となりました。さらに、2024（R6）年5月に第二最終処分場が完成し、同年6月に埋立開始しました。第二最終処分場は、既存の森宿一般廃棄物最終処分場（2期）と並行して使用していきます。

引き続き、須賀川地方保健環境組合の焼却施設の円滑な運転管理と最終処分量の削減に協力していくとともに、各処理施設の計画的な整備を推進します。

2 将来のごみ処理の流れ の本文及び図を次のとおり改める。

本計画の計画目標年度である 2027（R9）年度時点における将来のごみ処理フローを図 2-17 に示します。

2024（R6）年 5 月に第二最終処分場が完成し、同年 6 月に埋立開始しました。第二最終処分場は、既存の森宿一般廃棄物最終処分場（2 期）と並行して使用していきます。

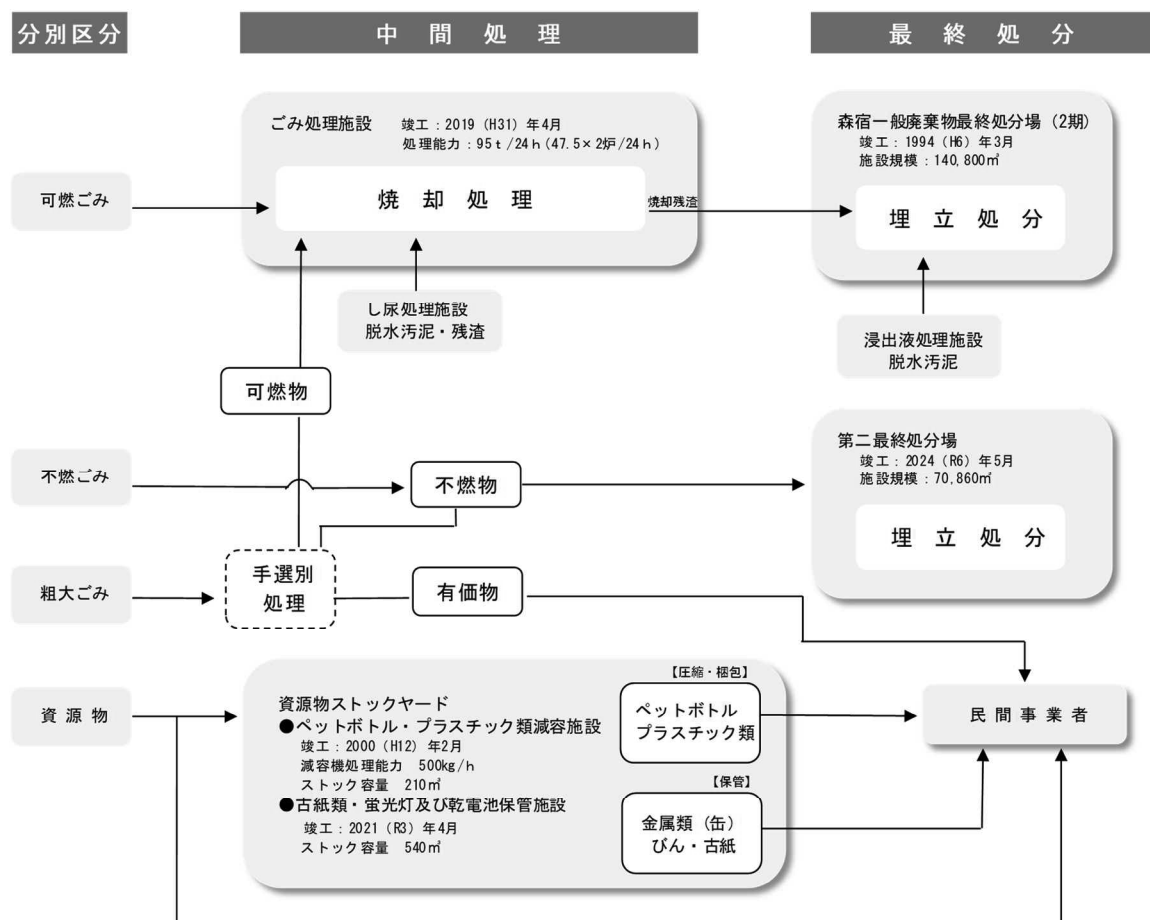


図 2-17 将来ごみ処理・処分の主な流れ（2027（R9）年度）

第5節 目標達成に向けた施策の推進

2 ごみ減量化・資源化計画

(1) 家庭系ごみの減量化・資源化

イ 分別の徹底と拡充 の本文を次のとおり改める。

プラスチックのリサイクルについて、現在資源として収集している食品トレイ・パック類から、対象をプラスチック製容器包装に拡充します。あわせて、プラスチック製品の分別収集を開始します。

可燃ごみの中には、資源化できるものがあるため市民にさらなる分別の徹底を呼びかけ、ごみの減量化・資源化を促進します。

4 中間処理計画

(2) 資源物ストックヤード施設 の本文を次のとおり改める。

資源物ストックヤード施設には、年間約 1,700 t が搬入されており、その内ペットボトルとプラスチック類については、減容器装置で圧縮・梱包しリサイクル業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

また 2021 (R3) 年度からは、旧ごみ焼却施設解体跡地に新たに整備されたストックヤード施設を、段ボールをはじめとした古紙類、不要となった乾電池及び蛍光灯の再生処理に至るまでの保管場所として使用しています。

5 最終処分計画 の本文を次のとおり改める。

最終処分計画は須賀川地方保健環境組合の計画により、適正処分の推進、最終処分場の延命化に努めます。2024 (R6) 年 5 月に完成し、同年 6 月に埋立開始した第二最終処分場は、森宿一般廃棄物最終処分場 (2 期) と併用しながら、適正な維持運営管理を実施します。